

令和 7 年度 第 1 回 国立市指定管理者選定委員会
議事要旨（記録）

開催日時	令和 7 (2 0 2 5) 年 7 月 8 日 (火) 1 8 : 0 0 ~ 2 0 : 0 5
開催場所	国立市役所本庁舎地下 1 階 食堂跡地
出席委員 (順不同)	宮崎宏一 委員長、藤崎秀明 副委員長、 上野有子 委員、上野祥太 委員、塚田好彦 委員、久保麻里 委員、 廣島温弓 委員、大川潤一 委員、松葉篤 委員、松田周平 委員、 北村敦 委員、橋本祐幸 委員
欠席委員	なし
説 明 員	小鷹 福祉総務課長、櫻井 福祉総務課地域福祉推進係長、 長田 しょうがいしゃ支援課長、 高木 しょうがいしゃ支援課手当・給付係主査、 赤尾 高齢者支援課長
市 当 局 (事 務 局)	佐藤 行政改革・情報政策担当課長 簗島 政策経営課長 佐藤 政策経営課長補佐 林 政策経営課政策経営係長
傍 聴 者	0 名
議 事	1 委員の委嘱 2 自己紹介 3 委員会の確認事項及び検討スケジュールについて 4 く に たち 福 祉 会 館 の 指 定 管 理 に つ い て 5 く に たち 北 高 齢 者 在 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー の 指 定 管 理 に つ い て 6 国立市障害者センターの指定管理について 7 く に たち 心 身 障 害 者 通 所 訓 練 施 設 「 あ す な ろ 」 の 指 定 管 理 に ついて 8 その他
配付資料	配付資料一覧のとおり

1 委員の委嘱

- 市長から各委員に委嘱状の交付を行った。

2 自己紹介

- 各委員から自己紹介が行われた。
- 事務局から自己紹介が行われた。

3 委員会の確認事項及び検討スケジュールについて

- 事務局より、委員会の確認事項について、事前配付資料 1－2、選定委員会での確認事項（案）に基づき、委員会委員への接触禁止規定及び会議の公開等について説明があり、確認された。
- 事務局より、今年度の審議予定案件及び指定管理者候補者スケジュールについて、事前配付資料 1－1、令和 7 年度に指定管理手続を行う対象施設一覧及び事前配付資料 1－3、指定管理者候補者検討スケジュール（案）に基づき説明があり、委員会において確認された。
- くにたち福祉会館等の指定管理について、国立市社会福祉協議会を指定管理者候補者として想定しており、同協議会の常務理事であることから、松田委員が退席した。

4 くにたち福祉会館の指定管理について

5 くにたち北高齢者在宅サービスセンターの指定管理について

6 国立市障害者センターの指定管理について

7 くにたち心身障害者通所訓練施設「あすなろ」の指定管理について

- 施設の概要、管理運営方針及び指定管理者候補者選定基準（案）について、各施設を所管する課長（福祉総務課長、高齢者支援課長、しょうがいしゃ支援課長）から、事前配付資料 2－1、令和 8 年度以降の指定管理について等に基づき順に説明があった。

- その後、委員より以下の質疑、意見等があった。

【委 員】

- 資料3-1の5番(1)指定管理者制度の活用について、「国立市高齢者在宅サービスセンター条例第3条の各号に掲げる事業」とは、どのような事業か。

【説明員】

- (1)生活指導相談に関すること、(2)健康増進及び健康チェックに関すること、(3)日常動作訓練用語に関すること、(4)家族介護者教室の開催に関すること、(5)送迎に関すること、(6)給食サービスに関すること、(7)入浴サービスに関すること、(8)その他市長が必要と認める事業の8項目である。

【委 員】

- 資料3-3の仕様書の5(1)指定管理料の支払いのアについて、「施設の設備保守点検業務に関する費用を指定管理料として、指定管理者へ支払うものとする」ということで、いわゆる内部の造作物といった点検関係のものを全部、市の方で負担するということか。

【説明員】

- おっしゃるとおりである。

【委 員】

- 北高齢者在宅サービスセンターの施設の点検費用について、民間事業者の負担とすると利益が出ないから、市が負担しているという解釈でよいか。

【説明員】

- 民間の事業者が負担したとしても利益を出せる可能性はある。ただ、北地域にデイサービスを行う事業所が非常に少ない。その中で、北高齢者在宅サービスセンターは、機械浴の設備を持っており、非常に貴重な存在である。経済的に優遇になっているというのは指摘のとおりだが、この条件に鑑みて必要な措置だと考えている。

【委 員】

- あすなろの建物について、5年間の指定管理の期間があるが、5年もつのか。

【説明員】

- まだ耐用期間過ぎてない。また、公共施設保全計画の中で、老朽化状況は確認しながら検討していく。

【委員】

- 資料6－1、障害者センター・あすなろに係る指定管理者選定委員会指摘事項の検討結果について、その経緯や事情、現在に至るまでの主な論点は、どのようなものか。

【説明員】

- この施設をやめようという話ではなく、運営そのものを専門性の高い、他の民間の事業所に任せて、社会福祉協議会は、人材を地域福祉に振り向けてもらおうということがあったと思う。

【委員】

- 資料4－2及び資料5－2の選定基準案の2、施設の個別事項、（1）施設運営の④の虐待などへの対応について、昨今組織内の内部通報窓口を設けることをクライテリアとして置いている組織が多い。選定基準に項目として載せてはどうか。確認する項目として設けておくのはいいのではないかと思う。

【委員】

- 評価は、どのように行うのか。

【委員長】

- 評価項目を満たしていれば丸、そうでなければバツ、あるいは、基本的に満たしているが、何か指摘事項があるような意見については三角としている。

【委員】

- 現在の指定管理者の評価について、5年分まとめて出てくるのか。

【事務局】

- 毎年、その前の年度の指定管理者の運営に関して、担当課で評価をしている。次回までに用意する。

【委員】

- 給食を出しているところがいくつかある。食中毒に関する項目はあるか。仕様書に載っていればよいが、そのような項目があればいいと思う。
- 施設の修繕は、市が全部負担するのか。

【事務局】

- 修繕について、金額の小さいものは指定管理者において指定管理料の中で修繕を行う。もっと規模の大きいものについては、市の方で行う。おおむね100万円程度を超えるものは、市の予算の方に計上して、市の発注で工事、修繕等を行っていくというような整理である。

【委 員】

- 選定基準に、修繕を発注するのか、自分たちで直すのか確認できる能力の有無に係る項目がなくてよいのか。

【事務局】

- 日常の維持管理の延長ぐらいの修繕というイメージだと思う。それ以上の、空調がどうだとか、そういうレベルになってくると、市で、対応するような形になる。現状では、各指定管理者のほうで、そこまでの技術者はいないと思う。

【委 員】

- 建物によっては消防点検もやらなくてはいけないということもあるので、そういうことの全体を見られる人がいたほうが良いということは、どこかに入れておいたほうがよい。

【委 員】

- 高齢者在宅サービスセンターだけ、仕様書の後に別紙 1 と別紙 2 がつけられている。リスクの種類の物価の「指定後のインフレ・デフレ」、これが指定管理者に全部寄ってしまうのは厳しい。表記を考えてもいいと思う。

【委員長】

- 資料 4 - 2 の国立市障害者センター指定管理者候補者選定基準（案）の中で、1 の（3）の⑤番で「適正な職員の配置は可能か」というところに対して、説明の中で、いわゆる重度の知的しょうがいしゃの支援を行いうるような体制が必要なんだということだった。それを明確に書いてはどうか検討してもらいたい。端的に言うと、重度の知的しょうがいしゃの支援を行いうる適正な職員の配置は可能かという表記を検討してほしい。それが望ましくないのであれば、このままで構わない。
- 同じ資料の 2 ページの④のボツの 2 つ目、「家庭に対する対応策なされているか」は、「対応はなされているか」が正しいのではないか。
- 本日頂いた意見は、次回までに整理しておく。それを検討していただく中で、お気づきの点等を議論していただいて最終的に固めていくという形になる。

8 その他

- 事務局から、8 月 6 日に第 2 回選定委員会を開催予定であり、その際に選定基準及び指定期間等を集約する旨の説明があった。

- 事務局から、本日の会議録について作成でき次第、順次委員に確認依頼をし、その後に市のウェブサイトに掲載する予定である旨の説明があった。

配付資料一覧

- ・ 当日配付資料① 次第
- ・ 当日配付資料② 国立市指定管理者選定委員会委員名簿
- ・ 当日配付資料③ 諮問書

- ・ 資料 1－1 令和 7 年度に指定管理手続を行う対象施設一覧
- ・ 資料 1－2 選定委員会での確認事項（案）
- ・ 資料 1－3 指定管理者候補者検討スケジュール（案）
- ・ 資料 1－4 国立市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例
- ・ 資料 1－5 国立市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則

【対象施設：くにたち福祉会館】

- ・ 資料 2－1 令和 8 年度以降の指定管理について
- ・ 資料 2－2 指定管理者候補者選定基準（案）
- ・ 資料 2－3 指定管理者仕様書（案）

【対象施設：くにたち北高齢者在宅サービスセンター】

- ・ 資料 3－1 令和 8 年度以降の指定管理について
- ・ 資料 3－2 指定管理者候補者選定基準（案）
- ・ 資料 3－3 指定管理者仕様書（案）

【対象施設：国立市障害者センター】

- ・ 資料 4－1 令和 8 年度以降の指定管理について
- ・ 資料 4－2 指定管理者候補者選定基準（案）
- ・ 資料 4－3 指定管理者仕様書（案）

【対象施設：くにたち心身障害者通所訓練施設「あすなろ」】

- ・ 資料 5－1 令和 8 年度以降の指定管理について
- ・ 資料 5－2 指定管理者候補者選定基準（案）
- ・ 資料 5－3 指定管理者仕様書（案）

【その他資料】

- ・資料 6－1 障害者センター・あすなろに係る指定管理者選定委員会指摘事項の検討結果について（報告）